

令和 7 年 12 月 1 日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部長 殿

横浜南労働基準監督署長



労働災害の大幅な増加を踏まえた年末年始
無災害運動期間の労働災害防止対策の徹底について（要請）

拝啓 貴職におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、神奈川県内における死亡労働災害の発生状況は、令和 7 年 10 月末時点で 34 件と、過去 5 年間で最多であった令和 3 年（33 件）を上回るペースで推移しており憂慮すべき事態となっております。
例年、年末年始は労働災害が増加する傾向にあります。
つきましては、下記の事項について事業場において徹底いただき、労働災害防止に万全を期していただきますよう、傘下団体を通じて周知をお願いいたします。

記

1 墜落・転落災害防止対策

死亡災害 34 件のうち 13 件が墜落・転落災害であり 38%を占めています。

下記事項について再確認及び御留意をお願いします。

- （1）作業計画段階において、高所作業が不要となる作業方法の採用を検討してください。
- （2）高所作業において、作業床・手すり等の設置が困難な場合には親綱を張る等、墜落制止用器具の使用環境を整え、墜落制止用器具の使用を指示すると共に墜落制止用器具の事前点検も併せて指示してください。
- （3）高所作業において、はしごや脚立を使用させる場合には、作業高さに合うサイズを選定するとともに、使用するはしごや脚立の点検を行ってください。
- （4）作業前点検時に、開口部や作業床の端には、手すり、中さん等の設置及び注意喚起の表示をしてください。

2 交通事故対策

死亡災害 34 件中 5 件が交通事故によるもので 14.7%を占めています。

下記事項について再確認及び御留意をお願いします。

- （1）車両等の運転の基本的なルールの遵守の注意喚起や交通事故発生状況などを記載した交通安全情報マップを作成する等して、交通安全についての意識高揚を図ってください。
- （2）疲労や飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、点呼によって確認してください。
- （3）積雪時又は、凍結等の悪天候時の交通事故防止対策を予め検討してください。
- （4）配達等の業務において二輪車を使用させる場合には、上記に併せて反射ベストやヘルメットの着用を徹底してください。

注）反射ベストは二輪運転者のもらい事故防止に効果が認められています。

注）二輪車運転時には、「乗車用ヘルメット」を着用しましょう。